

# 琉球大学学術リポジトリ

## 米国管理下の南西諸島状況雑件　日米技術

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-12 キーワード (Ja): 日米技術委員会, 審議概要 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43733">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43733</a>

K 3 1

AB

39

12

355

アメリカ局長 参事官 北米課長	
外 交 省 長 官 印	
総南連第2683号	
昭和39年11月26日	
4 時間随員 米国民政府渉外局 フライマス " 計画局 ラーセン " 立川	
總理府特別地域連絡局長 山野 幸吉 殿	
技術委員会日本政府代表 山本 良雄	
本信写送付先 外務省アメリカ局長	
第3回技術委員会会議の開催について 標記について、技術委員会議長コブ大佐より11月25日付別 添書簡(写)をもつて、下記により会議を開催する旨通知があつたのでお知らせする。	
記 1 日 時 昭和39年12月3日前午8時30分 2 場 所 米国民政府会議室 3 議 題 「琉球諸島に対する援助の供与についての日本 国と合衆国との間の協力取締の実施のための手 続」の第2項及び第3項の規定に基づく作業	
39.11.26 受取印	
総理府	

UNITED STATES CIVIL ADMINISTRATION OF THE RYUKYU ISLANDS

APO 48

San Francisco, California

In Reply  
Refer to: HCRI-TechCom

25 NOV 1964

Mr. Yoshio Yamamoto  
Representative of the Government of  
Japan to the Technical Committee  
Naha, Okinawa

Sar Mr. Yamamoto:

As agreed verbally and informally between the representatives to the Technical Committee, it is my desire to schedule the next meeting for 3 December 1964. The meeting will be held in the Conference Room on the 3rd Floor of the Executive Building and it is scheduled to open at 0930 hours.

The agenda for the Technical Committee will be to carry out those actions found under the provisions of paragraphs 2 and 3 in the document dated 25 April 1964 titled, "Procedures to Implement the Cooperative Arrangement Between Japan and the United States in Providing Assistance to the Ryukyu Islands." The High Commissioner's representative to the Technical Committee is scheduled to be accompanied by the following personnel from the staff of the United States Civil Administration of the Ryukyu Islands:

Mr. E. O. Freimuth, Liaison Department  
Maj. L. J. Larsen, Comptroller Department  
Mr. Clarence Tatekawa, Comptroller Department

Sincerely yours,

William W. Cobb

Colonel, U.S. Army

Chairman of the Technical Committee

Copy furnished:  
Mr. S. Kohagura, GRI



アメリカ局長  
参事官  
北米課長

技術委員会開催の件

39. 11. 30  
午後

11月30日 特種局薄一課長より連絡

通り通り。

(1) 先般 民政省より 技術委員会を

12月3日より開催 (何日開会議を開催するかは未定)

1次に旨連絡があつたが、現ニ民政省

の準備、都合上 矢子開会日が

遅れる模様である。

(2) 同 技術委員会以外、自分以外 三課の

予算主化が生ずる。

GA-4

外務省

秘

アメリカ局長  
参事官  
北米課長

第3回技術委員会について

(昭和39. 12. 7)  
米 北

(1) 第3回技術委員会に出席し、帰朝大臣総理  
府特連局薄一課長より同委員会の模様について  
上材料を貰い対応

次のとおり電話連絡がある。

第3回技術委員会は12月3日より3日間に

わたり行なわれ、丁度の第3回協議委員会に  
あわせて内閣方より提出した援助案について協議

が行なわれ、技術委員会にて原則的に内閣方  
提案は同意するに至り意見一致、その結果は

技術委員会の意見として協議委員会に送付す  
ることとなる。(本段の兩回は合意成立)

(2) 技術委員会より送付のあとは上記援助案を  
第4回協議委員会を開催して、協議委員会の

審査

外務省  
39. 12. 8  
局長

GA-6

決定としてこれを採択し、来年度援助の  
合意が成立した旨を新聞に発表する。

これがPR上はよいか、左の通りに文書を作成  
して4回協議委員会を開催することとする。

便宜な方法を考えながら、特連局でも考え方  
があるが、外務省でも考え方提出せりたり。

(協定文上は、予算が成立するまでは、  
来年度の援助予算について、  
日米政府間で合意するまで暫時  
交換公文を工巧)

2、現地における技術委員会の意見が一致により、  
日本の来年度に対する総額援助予算は事实上

決った款で、日米両国政府による形式的  
な合意は文書の往復によっても行い  
(予算開設のとき)

うが、今次、援助予算の開設する日米

間の協議は、協議、技術委員会設置  
後の最初、一回であります。且つ從前

ル比し協議が極めて順調に進展  
した次第でありますので、國內各方面に

予する考慮から此の際正式ル  
協議委員会を開催して、援助予算を

日米間で最終的に合意するといい  
好ましい。

ついで大臣の御都合がつけば、  
来週前半を目途に協議委員会

を開催しつゝは如何かと想ふが。  
(所要時間は記者会見を含め  
1時間以内で足りると想ふが)

(なお、在京米國大使館担任  
官は北米課長にて  
(グラハム記念)

同官限りの感觸にして協議委  
員会を開催する方がよろしかりし  
と思考する旨を述べて置く。)

アメリカ局長

参事官



北米課長  
総南連第2796号

昭和39年12月9日

総理府特別地域連絡局長 殿

那覇日本政府南方連絡事務所長

### 第3回技術委員会の概要について

標記の件下記のとおり報告する。

記

#### 1 日 程

- 第1日 12月3日 8:30~18:10 (会議)  
第2日 12月4日 10:30~12:30 (会議)  
14:00~16:40 (現地調査)  
16:50~18:30 (会議)  
第3日 12月5日 8:30~10:30 (会議)

#### 2 出席者

- 米国政府：カブ(代表) フライマス(涉外局長) ラーセン(計画局) 立川(計画局) ラバポート(公益事業局) ヘゲム(経済局)



琉球政府：小波蔵(代表) 大田(内務局長) 伊地(計画

局次長) 里(主計課長)

日本政府：山本(代表) 藤(特連局第一課長) 北条(南

連次長) 木村(南連第二課長) 富田(特連局)

船越(南連)

新聞係：ハードウイツク(広報局)

通訳：原田 金島 花城(補助)

#### 3 談話の概要

第1日は、米国代表より修正点及び要望事項について説明が行なわれ、これに関する日本側からの質問に対し、資料の提出がなされた。

第2日、日本側より最終回答がなされ、上記の修正点及び要望事項については原案どおり合意に達したが、土地調査については意見がまとまらず、現地調査後さらに討議を続行、結局日本政府案の予算単価を基礎としたうえで、これに琉球政府の単価引上げの要望を付記し、早急に分科会を設けて適切なる単価を調査研究することを明記して了承することとなつた。

第3日は、土地調査関係の文案の最終調整を行なつたうえで、三日間の結論を共同声明とした。

#### 4 修正事項 (( )内は項目番号)

(1) 項目内の金額または事業内容に修正が行なわれたもの (10

総理府

項目)

農業研究(1) 漁港施設(6) 土地改良(9) 治水(11)  
護岸(12) 道路橋梁(13) 埠頭及び港(14)  
都市開発(15) 気象台施設(18) 医療備品・消耗品(23)

(3) 要望または条件がついたもの (3項目)

A 模範農場(2)：日本政府提案の増額は了解する。ただし農器具、研究用備品の購入については、既存のものと重複しないものとすること。

B 土地調査(21)：予算単価と実行単価との間に差があり、琉球政府より単価の引上げについて要望があること、さらに適正なる単価を見出すため分科会を設け調査研究を行なうこと。

C 結核患者等入院治療(24)のなかの原子爆弾被害者10人の旅費は、別に日米間で協議が整うまで保留する。

(3) 項目名の変更

農中金出資金(8)を農林漁業資金に改め、その小項目として農中金出資金(8-1)及び漁船建造資金(8-2)とし、後者は漁船建造資金金融通特別会計に織入れるものとする。

結核患者等入院治療(24)は「結核その他患者の日本における入院治療」とする。

(4) 日本政府が増額提案したもので内容が決定されたもの(2)

項目)

A 土地改良(9)  
B 道路橋梁(13) 市町村事業追加分

(5) 日本政府提案の修正

結核患者等入院治療(24)：医療費の9.5%引上げの内定に伴い、追加分100人の月数を調整する。

5. 主たる説明事項

特に日本政府側より説明を求め、資料を要求した結果了承したこととなつた事項は次のとおりである。

(1) 漁船建造資金の根拠法規は、漁船建造資金金融通法及び同特別会計法(1957年)であり、貸付業務は農林中金に委託するものである。なお鮮魚運搬船が漁船であるか運搬船であるかについては、上記の法令で、「もつばら漁獲物の運搬に当るもの」をも漁船に含めているので、漁船として取り扱われることが明確となつた。

説明資料中、収支計画の基礎となつた年間5千トンの購入販売は見積り過大であり、2千5百トンとし、権限の操作によつて計画どおりの収入をあげることができるとの説明がなされた。

(2) 治水(11)：比地川の基礎工法変更とは、鉄筋コンクリートパイプを同シートパイプにかえるための単価増である。

(3) 埠頭及び港(14)中の伊江港防波堤、都市開発(15)中

のコザ市下水路の変更については、それぞれ新旧対比の図面  
の提出があつた。

(4) 気象台施設(18)中、テレグラフ、トランスマッタ-2  
台を SSB 無線電話 6 台に変更することの理由は、現在長距  
離通信としてマイクロ開通によつて不要となつたためであり。  
SSB の方は、現在 7ヶ所に 8 台(石垣のみ 2 台)あり、6  
ヶ所に 1 台づつ予備を備える必要があるとの説明がなされた。

(5) 土地調査(21)

琉球政府側より、沖縄の特殊事情について資料の提出があ  
り、説明がなされたが、結局日本政府として数字的に十分な  
資料を得たいこと、今後専門家をも含め、技術的専門的に調  
査研究する必要があること等をあげて、上述の条件が付され  
ることとなつた。

別添資料

1. 日本政府経済援助計画の積算内訳書
2. 米側提案に同意した項目中修正を要すべきもの
3. 地籍調査の単価が内地に比較して高い理由
4. 日米技術委員会の現場視察日程
5. 共同声明(第3回日米技術委員会)

1964年12月5日

本信写送付先 外務省アメリカ局長

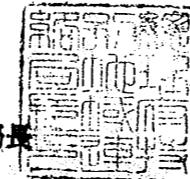
總理府

アメリカ局長  
参事官  
北米課長

総特第437号

昭和40年1月19日

外務省アメリカ局長 殿



総理府特別地域連絡局長

昭和40年度沖縄援助予算の内容一部変更について

標記について、過般決定された昭和40年度一般予算の単価の確定に伴い、これとの均衡を保持するため、別紙のとおり内容を変更するのでこの旨米大使館へ通報をお願いします。

(おつて本件について日本側技術委員会委員より米国同委員に対し連絡し、承認すみであるので念のため申添える)

（省略）外務省から大使館へも送りつけました  
（省略）

要研究至急	連絡要件	処理要件
課長	上	下
枝	村	河
齊	藤	吉
有	馬	山
渡	辺	平
入	崎	吉
中	田	藤
後	藤	



総理府

39.12.31

## 機械農場

5. 現地補助員給与 146,400円±160,500円±3.

(現在提案(211万額)

$$1日 91.8円 \times 1,063人 = 976円$$

$$976円 \times 300日 \times 5人 = 146,400円 \quad \text{--- (A)}$$

(今回の内示により単価を改めた場合)

$$1日 91.8円 \times 1,165人 = 1,070円$$

$$1,070円 \times 300日 \times 5人 = 1,605,000円 \quad \text{--- (B)}$$

$$(B) \quad (A) \\ 1,605,000円 - 146,400円 = 1,410,600円 \quad \text{増額}$$

9. 施 費 10,198,000円±10,057,000円±3.

実験器具購入費 2,697,000円±2,546,000円±3.

ヘリコプターマシン 1台 2,000,000円±

$$1日 1,859,600円 \pm 3$$

$$2,000,000円 - 1,859,600円 = 141,400円 \quad \text{減額}$$

總理府

結核患者等の日本における収容治療

(結核患者収容治療)

6. 結核患者給与金

$$\text{既従患者分 } 500^{\text{人}} \times 12\text{月} \times \frac{2038}{12} \text{円} = 10420,000 \text{円}$$

$$\text{新規患者分 } 100^{\text{人}} \times 3.37 \text{月} \times \frac{2038}{12} \text{円} = 546,000 \text{円}$$

小計

$$514,000 \text{円} \quad 100^{\text{人}} \times 12\text{月} \times \frac{2038}{12} \text{円} = 12,914,000 \text{円}$$

$$(1820\text{円} \times 1.12 = 2038\text{円})$$

3.37月 = 3月11日

$$2038\text{円} \times 30\text{日} = 61140\text{円}$$

$$100^{\text{人}} \times 12\text{月} \times 61140\text{円} = 733,600\text{円}$$

8. 旅費

$$\text{連絡旅費 } 9^{\text{人}} \times 13430 \text{円} = 121,000 \text{円}$$

8. 外国旅費

$$\text{連絡旅費 } 2^{\text{人}} \times 19000 \text{円} = 38,000 \text{円}$$

9. 沖縄在住結核患者医療費

$$\text{既従患者分 } 500^{\text{人}} \times 270,839 \text{円} \times \frac{11}{12} = 124,135,000 \text{円}$$

$$\text{新規患者分 } 100^{\text{人}} \times 270,839 \text{円} \times \frac{2.37}{12} \text{月} = 5,336,000 \text{円}$$

$$129,471,000 \text{円}$$

(全渡航費分)

月22,570円

16. 沖縄諸島戦政援助金

6440,000円

合計

149,369,000円

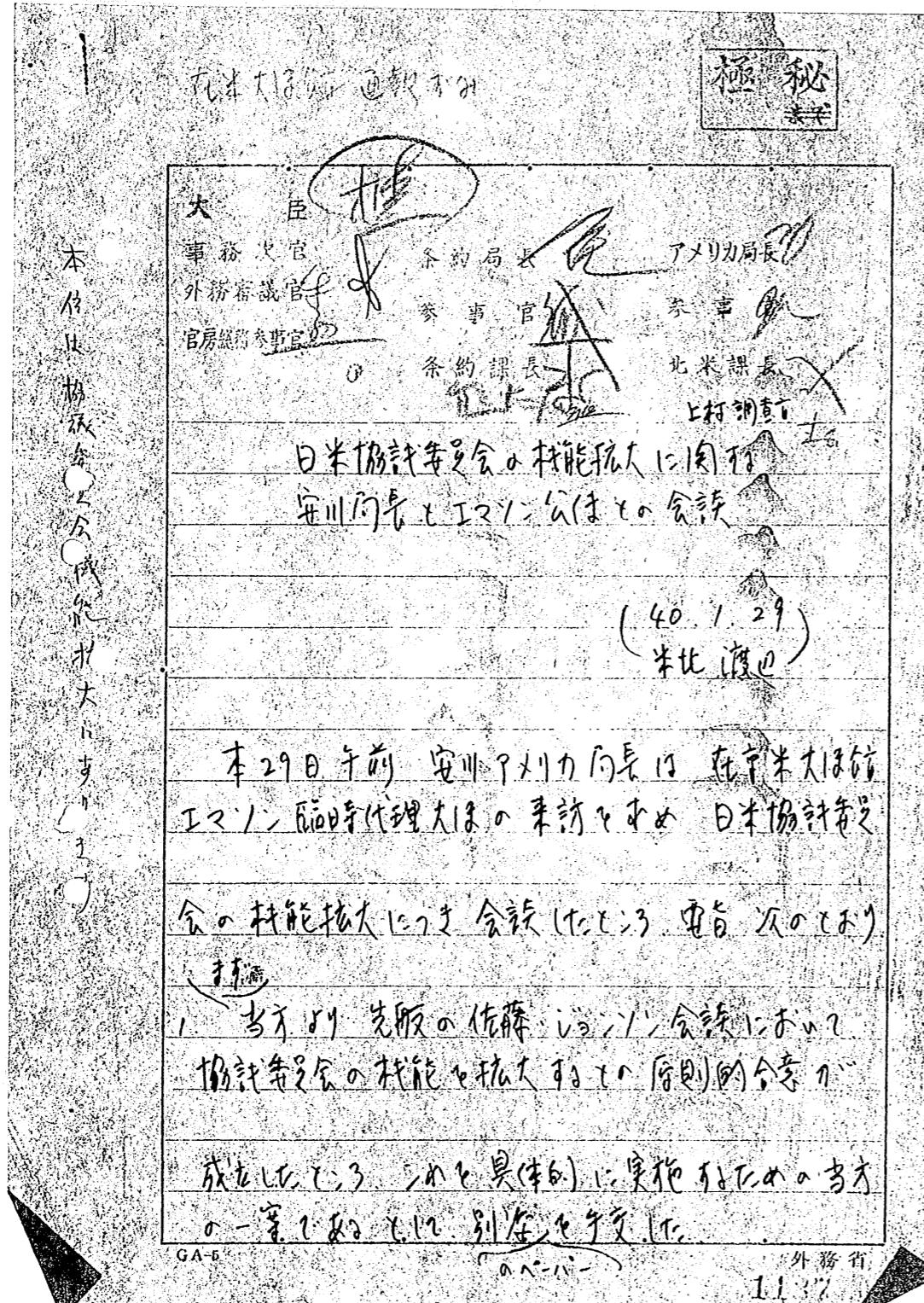
總理府

土地調查

$$238.2 \text{ km}^2 \times 52,000 \text{ A} = 124,092.4 \text{ A}$$
$$474,000 \text{ m} \times 1/1 = 52,000 \text{ A}$$
$$\text{現在 } (238.5 \text{ km}^2) \times (480,000) = (124,092.4 \text{ A}) \quad (436,000 \text{ m} \times 1/1 = 480,000 \text{ A})$$

$$\begin{array}{r} 1441.22 \\ 31 ) 521,008 \\ \underline{-36} \\ 161 \\ \underline{-144} \\ 170 \\ \underline{-144} \\ 26 \\ \underline{-25} \\ 1 \\ \underline{-1} \\ 0 \\ \end{array}$$

總理府



先方は一読の上 これを既存の交換公文の  
修正にて提案されたので受け取る。3月5日は  
形式として政府の交換公文の修正と別途新  
交換公文の準備との二点が双方が商討するが 当方に  
依頼  
1. 確定した考え方を打下しと答えて  
当方より実質以降の技能旅人に関する  
事項を合意の上から必要とするが 当方より  
佐藤・ジョン会談に於たり米国側に提示したトキシ  
ンペーパーに含まない具体的な諸問題を協定  
委員会で取上げさせることを考へておる。交換公文  
前にトキシンペーパーではも同様の趣旨を交渉し不  
満していた、と述べた  
先方より日本(トキシンペーパー)は  
開いた後も12時迄の、本日の御提案を待帰り

GA-6  
外務省

2. 次に東洋と沖縄の問題を挙げ  
沖縄と東洋に連絡の上十分検討し、ライシャー  
入島の帰化と(第2回答) TSUと答えた上

3. 内閣は1970年1月、無暗にこれを了承され、  
以下、日本が簡単に方法で處理するべき

2. 次に、当方より小笠原諸島の内閣に言及し

4. 先方より施行規の都合、サヘンテ  
事には5日以上必要(210日後帰船にて返り)  
述べた。

5. また、サヘンテの政務派遣は、外部に

公表しないことを許された。

~~CONFIDENTIAL~~

"In order to promote the well-being of the inhabitants  
of the Ryukyu Islands, to coordinate the policies of the  
two Governments on:

- (1) problems concerning the Government of the Ryukyu Islands and the municipalities thereof;
- (2) social and economic problems of the Ryukyu Islands and their inhabitants;
- (3) arrangements for cooperation between the two countries concerning the above problems."